

相続について考えるのはまだ早いと思いませんか？



70歳を過ぎたら始める相続準備
相続専門21年の行政書士に聞ける



無料 遺言相続プラン相談会

こんなお悩みありませんか？

- 1 遺産をどう相続させればいいのか悩んでいる
- 2 残された家族が金銭関係で揉めないで欲しい
- 3 相続が発生しそうだから専門家に相談したい
- 4 残る不動産の処理をどうすればいいのか悩んでいる
- 5 遺言書の書き方を専門の先生に聞きたい



いざという時に慌てずに済む！

家族も自分も安心できる相続準備

相談会の特徴 解決できるまでサポートする

相続準備には、行政書士だけでは解決できない相続税の計算や不動産の処理などの問題が発生するケースもあります。

私だけで対応できない部分は専門家(税理士・司法書士・不動産業など)とタッグを組み、必要な窓口には一緒に立ち会ってお悩みを解決できるまでサポートします。



開催日時 毎週日曜 13時30分～16時30分
(相談時間1時間程度)

会場 朝霞産業文化センター
(朝霞台駅・北朝霞駅から徒歩5分)

主催 彩相続相談所・行政書士藤田孝久事務所
〒350-0234 埼玉県坂戸市緑町 29-12-106



ご予約はお電話または右のコードから
LINEでメッセージを送ってください



出張相談にも対応

当日会場へ来られない方も
お気軽にお問い合わせください。

☎090-2415-5968

「相続プラン相談会で電話しました」と伝えてください！

毎月5名
限定

事前
予約制

完全
無料

相談会に参加したお客様の声



(30代女性 M.M様)

両親に近い年齢の先生が対応してくださり、気持ちがあっすぐに誠実な態度にお話しやすかったです!!



(50代女性 C.M様)

主人が脳梗塞で倒れて、何かあったときは藤田さんを頼るようと言われて相談しました。相談を引き受けたあとも手厚く対応してくれて、本当に感謝しています。

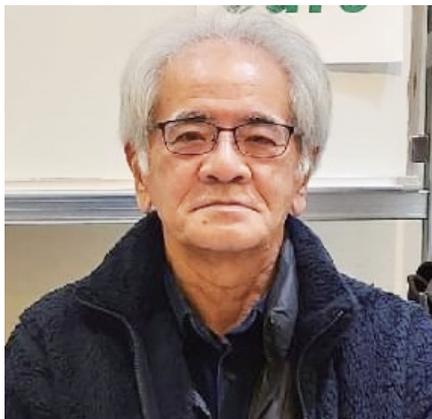


(60代男性 N.M様)

母が亡くなり相続手続き全般をお願いしました。費用が気になるとは思いますが、非常にリーズナブルでした。相続手続きを安心してお願いできると思います。

「相続について考えるのはまだ早い」 そう思ったあとに後悔する人を何人も見てきました

ご挨拶



はじめまして彩相続相談所・代表の藤田孝久です。

行政書士の資格を取得してから21年もの間、多くの方の相続や遺言に関するお悩みについてサポートを続けてきました。

- 親の遺産相続をきっかけに仲の良かった子供たちが揉める
- 自筆の遺言書が無効になり親族で裁判になる
- 財産を1人の親族が独り占めしてトラブルになる

いずれも相続について準備しておけば防げた問題ばかりです。なので「自分にはまだ早い」と思わずに、70歳を過ぎたタイミングで自分が居なくなったあとのことを考えるのが重要です。

相談会当日の流れ(1組・約1時間)

お話を聞く

解決方法のご提案

質問への回答



ご予約はお電話または右のコードから
LINEでメッセージを送ってください



毎月5名
限定

事前
予約制

完全
無料

☎090-2415-5968

「相続プラン相談会で電話しました」と伝えてください!

相談会の開催日時は表面をご覧ください